社会福祉法人ゆりの木会 「就職活動等におけるハラスメント防止に関する基本方針」

1. はじめに

現在、面接、施設説明会、インターンシップ、OB・OG 訪問、介護実習その他の医療・福祉分野における実習、研修、職場見学などの場面において、立場の優位性を背景とした不適切な言動、いわゆる「就職活動等におけるハラスメント（就活等ハラスメント）」が社会的な問題となっています。

これを踏まえ、当法人は、就職活動、実習、研修、職場見学等に関わる全ての場において、ハラスメントのない健全な環境を確保する為、「就職活動等におけるハラスメント防止に関する基本方針」を定め、実効的な防止・対応体制の構築に取り組みます。

2. 当法人における就職活動等ハラスメントの定義

当法人が定義する就職活動等ハラスメントとは、「求職者、学生、実習生、研修生、職場見学者等に対して、就職活動、実習、研修、見学等の過程において、当法人が雇用する労働者によって行われるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等」を指します。

3. 就職活動等ハラスメントへの対応

就職活動等ハラスメントを防止する為、当法人では以下の対応を行います。

・全ての職員、特に採用業務、面接、OB・OG 訪問、実習指導、研修等に関与する者に対して、ハラスメント防止に関する研修・教育を実施します。
・OB・OG 訪問など、職員が職場外で求職者等と接する場合に関しては、ルールを作成し、これを遵守させます。
・採用面接や実習中の面談等は、複数名での対応を基本とします。やむを得ず 1 対 1 となる場合も、できる限り閉鎖的な状況にならないよう配慮します。
・万が一ハラスメントが疑われる事案が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、適切な対応を講じます。
・被害が相談・申告された場合には、相談・申告者（求職者、学生、実習生、研修生等）及び、法人内に協力者がいる場合はその協力者に不利益な取り扱いを行わず、相談内容の秘密を遵守し、誠実に対応を行います。

4. 相談窓口

万が一、求職者、学生、実習生、研修生、職場見学者等が、当法人との採用活動、実習、研修等の過程において、不適切な言動や就活等ハラスメントに該当するような行為を受けた場合には、以下の専用の相談窓口にご連絡下さい。

【就職活動に関する相談窓口】
社会福祉法人ゆりの木会　ゆりの木苑　事務課　担当：戸村
メール：yurinoki@aqua.ocn.ne.jp
電話番号：0475-50-8111　（受付時間：平日 8：30～17：10）

ご相談いただいた内容については慎重に対応し、必要に応じて面接官・職員の変更や調査の実施、対応者への指導・処分等を行い、悪質な行為が認められた場合には、外部の専門機関や法的措置も視野に入れ、毅然とした対応を行います。また、相談・申告したことを理由に、採用選考、実習、研修等において不利益な扱いをすることは一切ありませんので、安心してご相談ください。尚、採用選考については、あくまで公正に他の求職者の方々と同様に行うものであり、相談者の採用を確約するものではありません。

5. おわりに

当法人は、全ての求職者、学生、実習生、研修生等が、安心して就職活動、実習、研修等に取り組める環境の実現を目指します。その為にも施設内の意識改革と行動の改善を継続し、ハラスメントのない、公正で安心できる採用・実習・研修等の環境づくりに取り組んで参ります。

社会福祉法人ゆりの木会
理事長　浅井　禎之